

警報発表時及び浸水・土砂災害時の対処

気象情報	対応及び注意事項	
特別警報	<p>(1) 登校の時点で、久留米市内又は居住の市町村に「特別警報」が発表されている場合は、自宅で待機する。</p> <p>(2) 午前10時の時点でも、久留米市又は居住の市町村に「特別警報」が発表されている場合は、終日自宅で待機する。</p>	
警報	大雪	(1) 登校の時点 で、久留米市又は居住の市町村に「 大雪警報 」「 暴風警報 」「 暴風雪警報 」のいずれかが発表されている場合は、 自宅で待機 する。
	暴風	(2) 午前10時の時点 でも、久留米市又は居住の市町村に「 大雪警報 」「 暴風警報 」「 暴風雪警報 」のいずれかが発表されている場合は、 終日自宅で待機 する。
	暴風雪	
	大雨	(1) 原則授業を実施 する。保護者と相談し、 通学路の安全を確認した上で登校 する。
	洪水	(2) 公共交通機関が運休 している場合、又は 間もなく運休 することが 明白に予想される 場合は、 運行が再開されるまで自宅で待機 する。
注意報	授業を実施 する。	
午前10時までに「特別警報」等が解除された場合の対応		
<p>(1) 下記の時制で授業を実施するので、保護者と相談し通学路の安全を確認した上で登校する。</p> <p>(2) 登校の時点(始礼に間に合うように)で公共交通機関が運休している場合、運行が再開されるまで自宅で待機し、運行再開後に登校する。</p> <p>(3) 公共交通機関の運行再開が遅くなり、6限目の授業に間に合わなくなった場合は、そのまま自宅で待機する。その際は、学校に必ず電話連絡をすること。(学校 tel 0942-43-0461)</p> <p style="margin-left: 20px;">始 礼 … 13:30(出席確認)</p> <p style="margin-left: 20px;">授業開始 … 13:55(当該日の5限目、6限目の授業)</p> <p>(4) 生徒在校時に浸水又は土砂災害の危険性が高まった場合及び現に被害が出た場合は、緊急下校の措置をとる。通学路の安全が確認できない場合は、久留米市立山川小学校へ避難する。(※山川小学校は、ハザードマップ上で浸水・土砂災害ともに安全地帯である。)</p>		

以上の対処・対応手順を参考に「**自分の命は、自分で判断し、自分で守る**」ことを

最優先に適切な行動をとること。また、原則として地元市町村の避難情報に従うこと。